

## 用地測量について

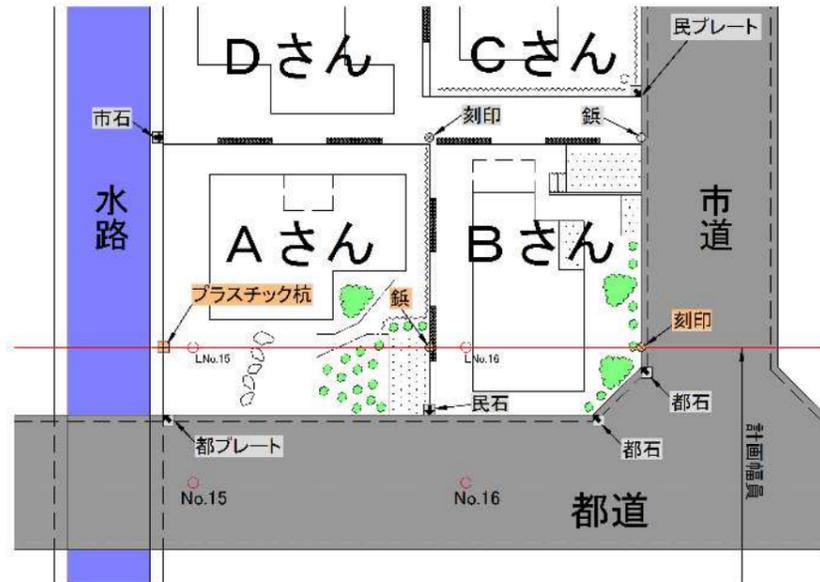
用地取得の対象となる土地について、周辺の土地との境界を確認のうえ、取得する用地の面積を確定する作業です。境界確認に必要な図面等は東京都が作成します。

### [境界確認作業]

- 公共用地（水路・道路等）との境界立会い  
水路、都道、市道と隣接する土地（私有地）との境界は、各々の公共施設管理者と土地所有者との間で立会い、確認いただきます。
- 私有地と私有地との境界立会い  
隣接する私有地と私有地との境界は、それぞれの所有者との間で立会い、確認いただきます。境界立会いの結果、境界線及び境界点を確認後、署名押印をお願いします。

なお、境界立会の日時については、東京都南多摩東部建設事務所から別途「封書」により通知させていただきます。

また、測量作業を行なう者は、東京都の腕章を着用し、東京都発行の身分証明書を携帯しております。



お問い合わせは

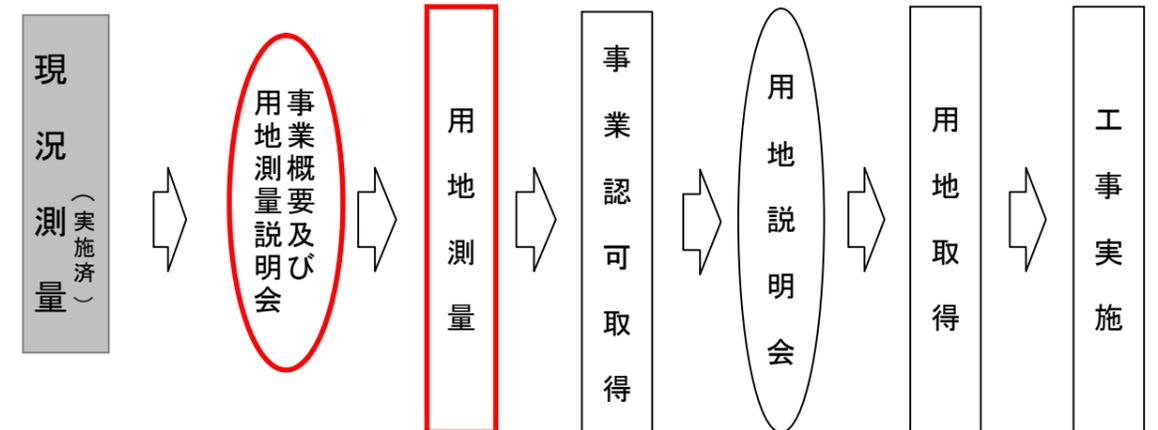
東京都南多摩東部建設事務所 工事課  
〒194-0021 東京都町田市中町1-31-12

○事業に関すること 道路設計係  
電話042-720-8642

○測量に関すること 測量係  
電話042-720-8649

## 町田都市計画道路3・3・36号（相原鶴間線）

# 事業概要及び用地測量説明会 [ 相原地区 ]



日時 平成25年11月8日（金）  
午後7時より午後8時30分  
場所 町田市 堺市民センター

 東京都南多摩東部建設事務所

# 道路整備事業のあらまし

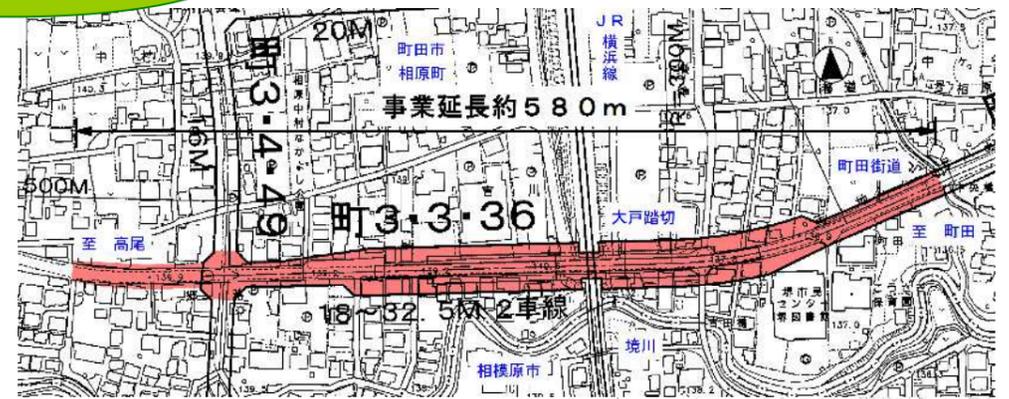
## 位置図

### 事業の目的

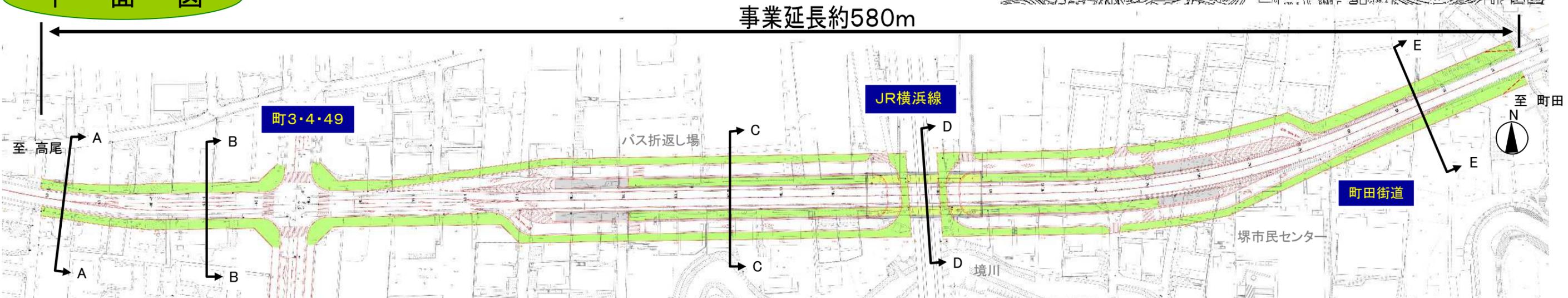
- 大戸踏切の除却に伴う交通渋滞の緩和
- 安全で快適な歩行空間の創出
- 地域の防災性及び安全性の向上

### 事業の概要

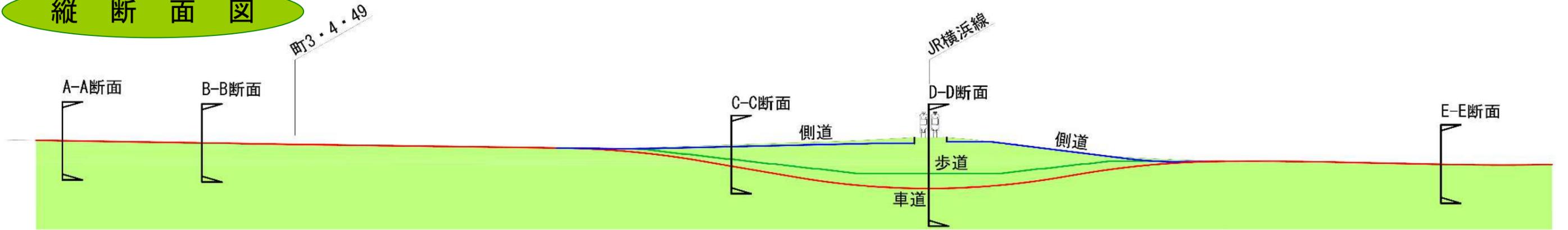
- 都市計画決定 平成25年3月4日 東京都告示第249号
- 事業延長 約580m
- 幅員 18~32.5m
- 車線 往復2車線



### 平面図



### 縦断面図



### 横断面図

